

1. 基本的な対応方針

- ① 宣言解除後の感染症再拡大を防止するため、本市の実情に基づく独自対策を加え、感染力の強い変異株に対応して警戒レベルを1, 2段引き上げ、感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県新型コロナウイルス感染症重点対策を踏まえた感染拡大防止対策の徹底

福島県においては、県内の感染状況は改善しつつありますが、感染の再拡大を防止するため6月1日～30日まで「福島県新型コロナウイルス感染症重点対策」を実施いたします。

本市としては、引き続き、感染力の強い変異株が広がっていることを踏まえた独自対策を加え、警戒レベルを1, 2段引き上げて、感染防止対策をさらに徹底する必要があります。このため、以下の内容について市民の皆さまにお願いするものです。

【市民の皆さまへ特にお願しいたいこと】

- ① マスクなしの会話、大人数で飲食を伴う懇親会、会合は止めてください。屋外バーベキューにも十分ご注意ください。
- ② マスクは不織布など飛散・侵入防止効果が高いものをしっかり着用してください。
- ③ 手洗い・消毒をこまめに、人と人との間隔も広めにとってください。
- ④ 緊急事態宣言の対象地域など感染拡大地域との不要不急の往来を控えてください。
- ⑤ 体調に異変を感じたら、仕事・学校等は休み、医療機関に早めに相談・受診してください。
- ⑥ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は厳に控えてください。
- ⑦ 学校や部活動等でも、変異株の感染力の強さに対応した感染防止対策を徹底してください。

3. クラスター防止対策の強化

(1) 高齢者施設等での対策徹底

- ・高齢者入居施設の感染防止対策にかかる改修費用補助
- ・高齢者施設、障がい者施設、児童施設に対し、留意点を示し、対策強化を要請
- ・高齢者施設への手袋の供給
- ・高齢者・障がい者(児)施設職員対象の検査相談
- ・高齢者・障がい者入所施設従事者を対象としたPCR検査の実施

(2) 飲食店での対策強化

- ・接待を伴う飲食店従業員を対象とした相談・PCR検査の継続実施
- ・県の認定制度と連携した飲食店の感染防止対策の徹底を支援する取組
(4月26日から飲食店訪問による点検・助言)

(3) 変異株に対応した PCR 検査体制の拡充

変異株の影響等を想定し、今後の PCR 検査の実施に備える

4. 新型コロナワクチン接種の推進

- (1) 高齢者接種 7 月末終了を目指した接種体制の強化
- (2) 予約枠の速やかな拡大と予約サポート
- (3) 一般接種開始に向けた準備（高齢者接種の教訓を生かして）

5. ふくしま市民生活エールクーポンの発行

長期的な感染拡大に伴い、苦しさが増す市民生活を支援するため、エールクーポンを発行する。なお、その購入・利用にあたっては、混雑を避けるなど感染防止に対する注意を喚起する。

6. 市の新型コロナウイルス支援策の追加

(1) 妊産婦サポート緊急対策

変異株急拡大に伴う不安感を払拭するため、妊娠届出時に不織布マスクを配布（令和 4 年 3 月 31 日まで）

(2) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

(3) 小中学校の校外活動実施に向けた支援

修学旅行等の校外活動実施の日程変更等に伴う費用を市が負担し、校外活動の実施に向け最大限に取り組むとともに、保護者の負担軽減を図る

7. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

(2) イベント等の取扱い（6 月末まで延長）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数 1 万人超の場合は、収容人数の 50%以内とし、収容人数 1 万人以下の場合は、5 千人が上限となります。

また、収容率は 50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については、収容人数の 100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- ⑤ 身体的距離の確保
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

8. 【参考】福島県新型コロナウイルス感染症重点対策⇒別添資料参照

期間：6月1日(火)～30日(水)

(1) 県民の皆様へのお願い

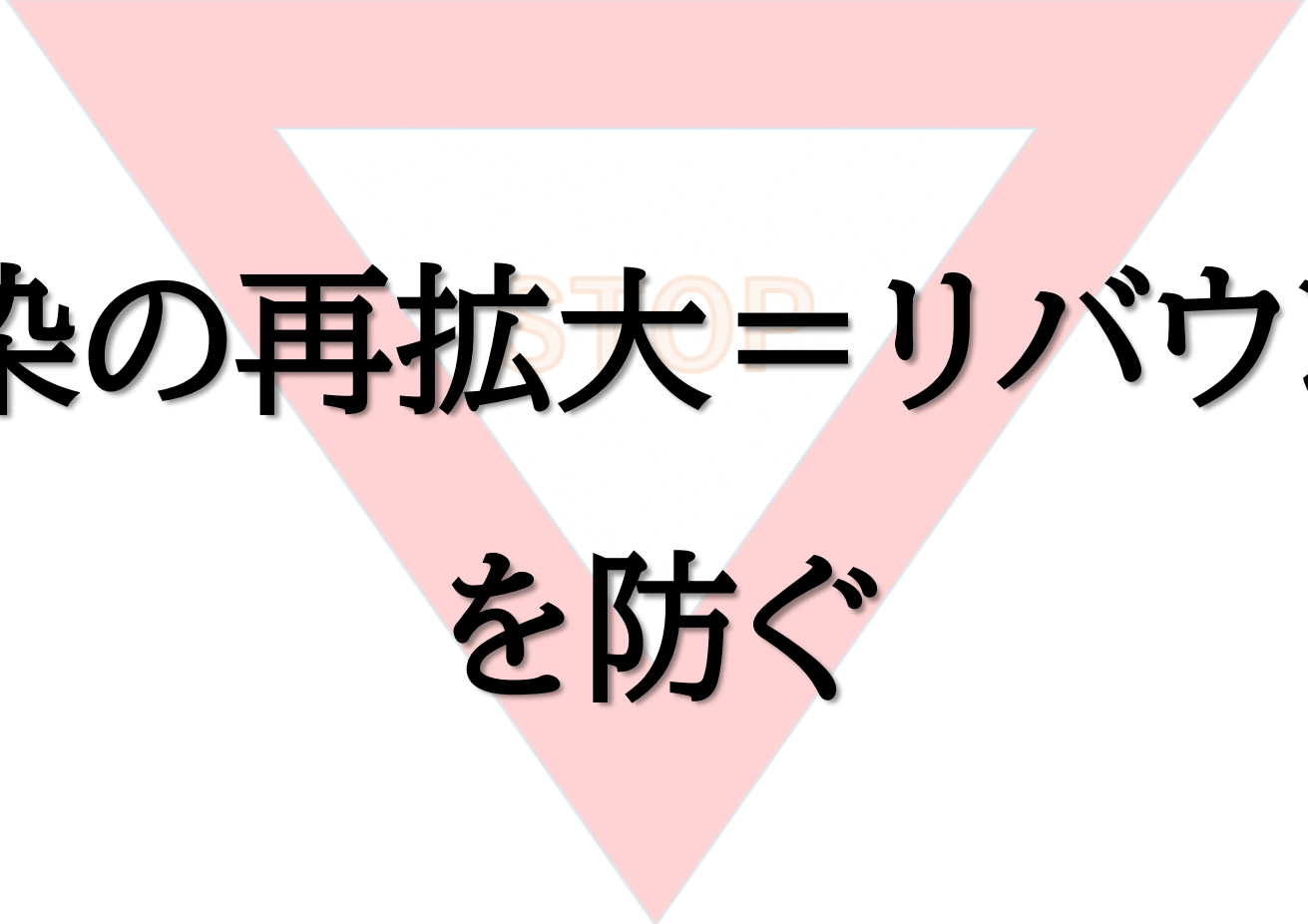
- ① 一人ひとり基本的な感染対策の徹底
- ② 感染リスクの高い行動を控える

(2) 施設管理者・事業者の皆様へのお願い

- ① 全ての事業者
 - ・ 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底
 - ・ テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減
- ② 大学・専門学校
 - ・ 感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底
- ③ 小・中・高等学校等
 - ・ 学習活動や部活動での感染防止対策の徹底
- ④ 医療機関、高齢者・障がい（児）者施設
 - ・ 感染防止対策に見落としがないか、改めて確認

(3) 県の対応【継続対応】

- ① 感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策が確認された店舗に認定ステッカーを交付
- ② 高齢者・障がい（児）者施設で感染拡大が見られる地域については、地域に所在する施設職員等に PCR 検査を実施



感染の再拡大＝リバウンド
を防ぐ

福島県新型コロナウイルス感染症重点対策

令和3年5月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急特別対策への御協力のおかげで感染状況は改善しつつあります。
一方で、**家庭内感染**や**感染経路不明**の割合が増加しているなど予断を許しません。
感染の再拡大を防止するため、以下の重点的な対策を行います。

対策期間

令和3年6月1日（火）～30日（水）

県民の皆さまへ特にお願ひします

1

一人ひとり基本的な感染対策を徹底しましょう。



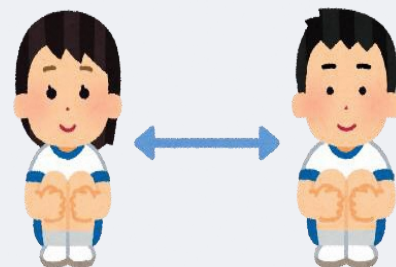
外出時や会話するときには、**マスクを着用**しましょう。



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）取りましょう。

2

感染リスクの高い行動は控えましょう。

○緊急事態措置区域等の感染拡大地域との
不要不急の往来を控えましょう。



○飲食は、感染防止対策を徹底し、
少人数、短時間、いつも一緒にいる人と行いましょう。

※感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。



○体調に異変がある場合は**早めの受診**をしましょう。

事例 1

濃厚接触者として検査し、陽性が判明。すでに数日前より発熱・咳等の症状があったが受診していなかった。すぐに家族の検査をしたところ、家族全員が陽性となった。

○症状がある場合は**無理に出勤等**をしないようにしましょう。

事例 2

喉の痛み等を感じていたが、熱はないため勤務を数日間継続。症状が継続するため受診し陽性が判明。その間に職場の同僚が感染し、さらにその家族や知人等に広がった。

自分自身と大切な人の命を守るために

県内においても、従来株より感染しやすい可能性が指摘されている変異株の感染が拡大しています。

感染の急拡大による医療提供体制の崩壊を防ぐため、感染の再拡大が見られた場合には、いち早く徹底的に感染を抑え込むため、より強い措置が必要となります。

県民の皆さまの御協力をお願いいたします。